

令和 8年 1月26日

日本原駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
55	日本原(7)演習場ナラ枯れ被害 木処理	日本原演習場	R8.3.31	R8.1.26	R8.2.3 (09時00分)	R8.2.3 (10時00分)	無し	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒708-1325

住所 岡山県勝田郡奈義町滝本

契約機関名(担当) 第356会計隊日本原派遣隊(折口)

電話番号(内線) 0868-36-5151(346)

FAX番号(内線) 0868-36-2198(377)

mailアドレス ma421fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見 積 書

件名リスト一連番号	55
-----------	----

見積金額¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
日本原(7)演習場ナラ 枯れ被害木処理	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場 所	日本原演習場			納 期 (履行期限)	R8.3.31
契約保証金	(免除)			入札(見積)書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私(個人の場合)、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和8年2月3日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査書

件名リスト一連番号	55
-----------	----

市場価格¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
日本原(7)演習場ナラ 枯れ被害木処理	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場 所	日本原演習場		納 期 (履行期限)	R8.3.31	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私(個人の場合)、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

仕様書

仕様書番号		承認年月日	令和8年1月22日
調達要求番号		作成部隊	業務隊管理科営繕班
工事件名	日本原(7)演習場ナラ枯れ被害木処理	作成年月日	令和8年1月20日

- 件名 日本原(7)演習場ナラ枯れ被害木処理
- 実施場所 岡山県勝田郡奈義町滝本 陸上自衛隊日本原演習場内
- 期間 契約締結日 ~ 令和8年3月31日
- 概要 ナラ枯れ被害木立木くん蒸処理及び被害木調査(40本)
- 一般事項
 - 本役務は本仕様書による他、岡山県が作成したナラ枯れ被害拡大防止総合対策事業標準仕様書(立木燻蒸処理)、関係法令等に基づき実施する。
 - 本仕様書・図面に記載無き事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は、請負業者の負担において実施すること。また、作業上軽微なもので当然必要と判断される事項についても同様とする。
 - 請負業者は契約後、役務実施日について監督官と調整して決定する。
 - 請負業者は現場代理人を指名し、関係法令及び諸規定に基づき工程や安全管理及び作業従事者へ技術上の指導監督を行うこと。
 - 本役務に使用する材料は仮設材を除いて全て新品とし、監督官の材料検査を受けて承認されたものを使用すること。
 - 役務実施中の安全確保には十分に留意して現場管理を行うと共に、火災等の災害及び事故に注意すること。また必要に応じて養生等の処置を行うこと。
 - 本役務の実施に伴う演習場及び各建物への立入り、その他制限事項は当駐屯地の諸規則に従うこととし、その都度監督官から指示する。
 - 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、請負業者が補償及び賠償の責を負うものとする。
 - 本役務に関係する提出書類等は、監督官から指示された様式により作成及び提出すること。
 - 作業写真は処理前、処理中、処理後及び使用薬剤、使用機械等、主要な作業工程の実施状況その他監督官の指示する箇所を被害木30本あたり一工程程度撮影し、工事中A4版写真帳等に整理し、作業完了後速やかに提出するものとする。
 - 本役務が完成した際、監督官に完了届を提出して検査官の検査を受けるものとする。
 - その他疑義が生じた場合は、監督官と調整のうえ実施する。

6 特記事項

- 本役務における規格等は下表のとおり(同等品以上)とする。

施工場所	種別	規格等
日本原演習場	処理薬剤 注入用ボトル 穿孔ドリルビット	ヤマ産業株式会社製 カハム剤 ヤマNCS 市販品のホリ洗浄ボトル 500ml入り 注入孔付 径10.5mmドリルビットとする

- 上表以外の材料、機材等で本役務の実施に必要なものについては請負業者の負担で準備すること。
- 処理薬剤の使用、保管等については、薬剤の使用上の注意及び関係法令等を遵守し、使用済みの容器は適正に処理すること。
- 作業写真帳には一般事項に示す他、下記に示す状況を撮影して綴ること。

ア 使用機械、器材等	ウ 薬剤持出し状況(持出し日毎)
イ 使用前薬剤全数を並べたもの	エ 使用済み薬剤全数を並べたもの

7 立木くん蒸処理及び被害木調査

- 処理範囲は演習場内(別図参照)とする。
- 予定処理本数(推定被害木本数)は40本(使用薬剤量18L程度)とする。
被害木が予定処理本数よりも多いことが確認された場合、超過分については原則として被害木調査のみとする。また、処理本数が予定処理本数に届かなかった場合、原則として予定処理本数に達するまで処理範囲を拡大する等の処置を行う。細部は監督官と調整して決定する。
- 処理対象被害木はか/ナガキイシの穿入を受けた立木(被害立木)とする。
- 薬剤処理の部位は、地表に露出した根部及び地上0m~1.5mまでの幹部とする。
- 薬剤処理の方法は、被害立木処理部位に径10.5mmのドリルで概ね45度下方へ深さ50mm穿孔し、薬剤原液を開口部まで注入する(4ml/孔程度)。孔の間隔は地上0m~0.5mまでを10cm千鳥間隔で、高さ0.5mを超え、1.5mまでを20cm千鳥間隔程度とする(別図参照)。
- 処理が終了した被害木については、位置、樹種等を記載したナラ枯れ被害木処理野帳を作成し、提出すること(別紙参照)。なお、材積については幹材積での測定とする。また、被害木が予定処理本数よりも多いことが確認された場合の超過分の被害木調査については、ナラ枯れ被害木調査野帳を作成し、提出すること。
- 処理及び調査において、作業日誌(別紙参照)に、日々の作業内容、作業員数、薬剤使用量等を記入すること。
- 処理作業中は、マスク、手袋、長袖上衣、保護メガネ・保安帽等を着用して皮膚の露出部を極力少なくすること。
- 皮膚に薬剤が付着したときや作業終了後は、石けんで露出部をよく洗うと共に、うがいを徹底すること。
- 請負業者は作業写真帳、ナラ枯れ被害処理野帳、ナラ枯れ被害調査野帳及び作業日誌について、請負業者側においても役務完了後5年間は適切に保存すること。
- その他不明な点については、その都度監督官と調整して実施する。

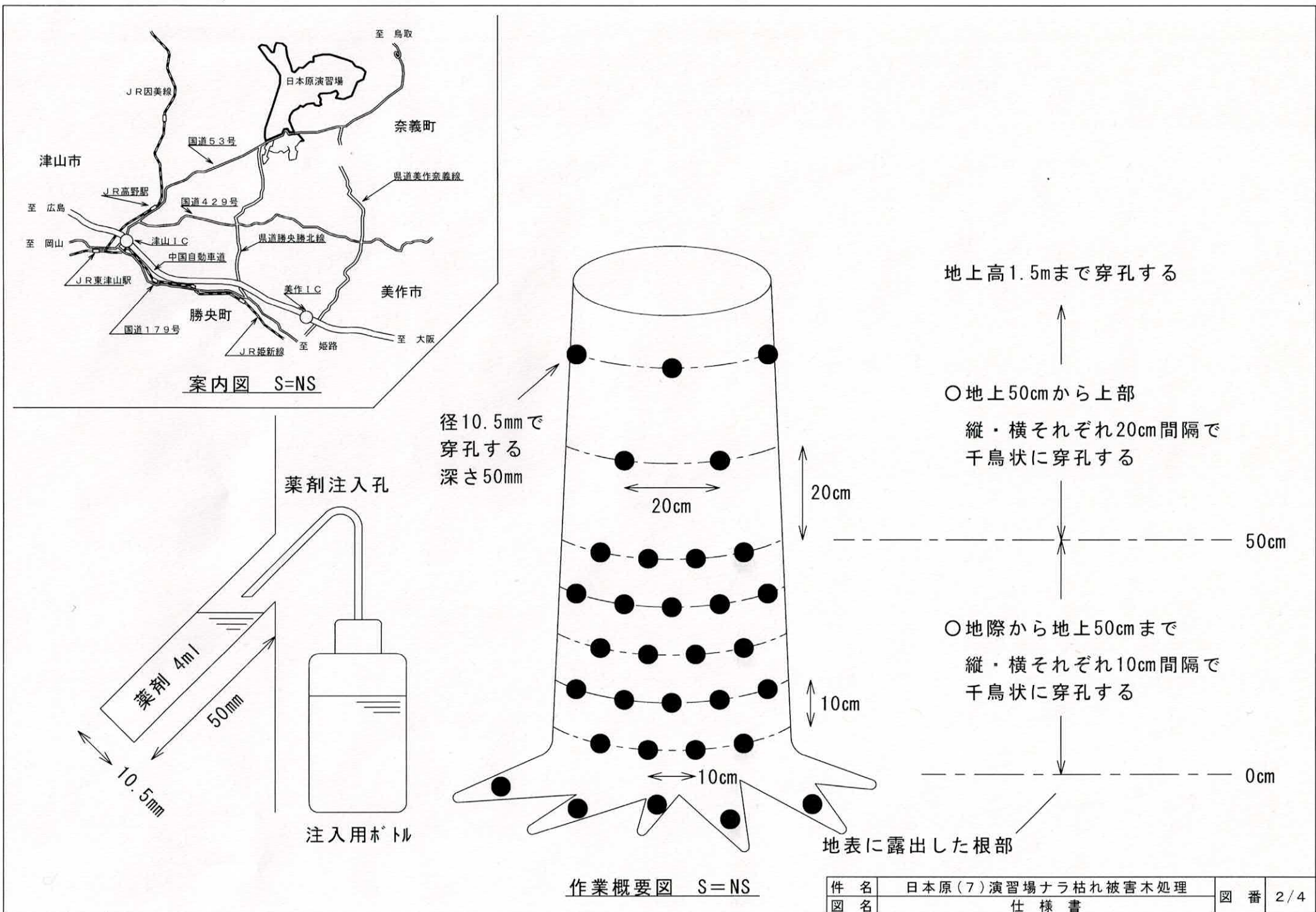
8 提出書類

- 工程表(契約後速やかに)
- 現場代理人指名(変更)通知書・現場代理人略歴書(契約後速やかに)
- 着手届(契約後速やかに)
- 完了届(完了後速やかに)
- 作業写真(完了後速やかに)
- 材料検査簿
- 使用材料承認願
- ナラ枯れ被害木処理野帳
- 作業日誌
- その他監督官が指示する書類

9 検査

作業完了後、検査官の実施する検査を受け、合格をもって完了とする。なお、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け合格を持って完了とする。

件名	日本原(7)演習場ナラ枯れ被害木処理	図番	1/4
図名	仕様書		





処理範囲

演習場配置図



平成30年度
処理済
範囲

平成30年
度処理済
範囲

令和元年
度処理60

令和7年度
処理範囲
40本

令和2年
度

令和3年
度

処理範囲配置

処理範囲は上図中、 で囲まれた範囲とする。

